

令和8年4月 小倉南区 市民センター館長会議

日時: 令和8年4月21日(火) 14:30～

議 題 1 説明事項

(1) 令和8年度 ひとまち+アーツ協働事業について(北九州芸術劇場) …… 別添

2 コミュニティ支援係から

(1) 市民センターの鍵・機械警備カードについて …… P.1

(2) 地域コミュニティビジョン(案)の作成及びパブリックコメントの実施について(依頼) …… 別添

(3) 令和8年度市民センター館長の人事評価等の実施について(依頼) …… P.3

3 生涯学習係から

(1) 令和8年度 小倉南区館長研修・会議日程について …… P.5

(2) 令和8年度 子育てサポーター養成講座受講生の推薦について(依頼) …… P.6

(3) 令和8年度「学びと活動のマッチング事業」の実施について(依頼) …… P.7

(4) 水の安全教室について …… 資料なし

4 イベント係から

(1) 「まつりみなみ2026」について …… P.10

5 その他連絡事項

(1) ジェンダー平等社会推進事業への開催支援について(お願い)
(政策局WomanWill推進室) …… P.29

(2) 「北九州市立ひまわり中学校」の秋入学生徒募集に関する情報提供について(お願い)
(教育委員会 総務課) …… P.34

(3) 令和8年度「出前講演」及び「市民意見提出手続」にかかる市民センター及び自治会あて
文書の配布について (総務市民局 みんなの声課) …… P.40

(4) 市民センターにおける不動産相続登記に関するチラシの配布について
(総務市民局 地域振興課) …… P.43

5月の研修会・館長会議

令和8年5月20日(水) 13:30～ 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

事務連絡
平成21年3月19日

各区まちづくり推進課
コミュニティ担当課長 様

総務市民局市民センター室
室長 中本成美

市民センターの鍵の管理について（通知）

市民センターの鍵について、適正な保管及び不正利用防止のため、平成21年度以降、下記のとおり取り扱っていただくようお願いいたします。

記

1 鍵の管理の徹底

(1) 鍵の保持者

安全性確保のため、必要最低限の人員（館長及び直接館の開館・閉館に従事する職員に限る）とする。

(2) 複製（スペアキー）の作成方法

（現：コミュニティ支援課）

- ① スペアキー作成の必要が生じた場合は、館長から区まちづくり推進課に作成理由とともに作成を依頼
- ② まちづくり推進課は、必要性等を十分検討したうえで作成（館による作成は禁止）（現：コミュニティ支援課）
- ③ スペアキー作成後は、「市民センター鍵等管理台帳」（以下、「管理台帳」）（次項参照）に登録

(3) まちづくり協議会職員への貸与について

- ① 館長を鍵の管理責任者とし、必ず館長から貸与すること（年度ごとに実施）
- ② 職員の交代等で、鍵の保持者が変更となる場合も、必ず一旦館長に返却し、館長から貸与すること（職員間による鍵の引渡しは禁止）
- ③ マスターキーの貸与は、禁止

2 管理台帳の作成

館で管理台帳を作成し、鍵の所在本数、保持者などを把握（年度ごとに作成）

3 その他

機械警備用のカード等を作成している場合も、上記の鍵の管理に準じた取扱いを行うこと

4 添付資料

管理台帳（様式及び記入例）

令和8年4月15日

市民センター館長 様

総務市民局地域・人づくり部
市民センター担当課長 長門 充紘

市民センター館長の目標管理シートの作成について

市民センターにおいて、地域の課題や特性を踏まえた独自の取り組みが、館長を中心に主体的に取り組まれることを目指し、館長自らが目標を設定する目標管理シートの作成及び目標管理シートを基にした各区役所コミュニティ支援課長との面接を行います。については、下記の要領により作成してください。

記

1. 目標管理シート 別紙のとおり

2. 作成のポイント

(1) 設定する目標について

地域の課題や特性を踏まえたうえで、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化、市民センターの利用促進等に向けて、特に重点的に取り組みたい目標を一つ設定してください。

(2) 具体的な取り組みについて

設定した目標の達成にどのように貢献するのかを踏まえて検討してください。

新たな取り組み、または既存事業の改善や充実に取り組みの提案は、その地域や館長ならでのアイデア、工夫を盛り込むよう検討してください。

また、取り組みの実施にあたり、地域団体やその他の団体との連携がある場合はあわせて記載してください。

(3) その他欄について

市民センターにおける課題や、改善要望があれば記載してください。

3. 提出先 各区役所コミュニティ支援課

※提出期限は、各区役所コミュニティ支援課の指示に従ってください。

5月20日（水）までに、高橋ヘデータで提出をお願いします

4. その他

提出いただく目標管理シートを基に、各区役所コミュニティ支援課長との新年度面接を実施します。（面接日程は各区において調整します）

令和8年度 市民センター館長の目標管理シート

市民センター名

館長氏名

1. 市民センター館長として見た、地域の現状・課題
(1) 地域特性
人口動態や高齢化率、町内会やボランティア団体等の活動状況、地域イベントの実施状況や地域の学校・企業等の関係など、その地域の特徴となっている現状や課題を記載してください
(2) センターの利用状況
利用者数や利用者層（年代別、属性別）、登録クラブの活動状況や多目的利用の状況など、各市民センターの利用状況や課題について記載してください
2. 上記の現状・課題を踏まえて取り組みたい目標
地域の課題や特性を踏まえたうえで、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化、市民センターの利用促進等に向けて、特に重点的に取り組みたい目標を一つに絞って設定してください。
3. 目標達成に向けた具体的な取り組み（予定を含む）
(1) 取り組みの名称・テーマ
取り組みの内容を端的に記載してください（子どもボランティアの創設、多目的利用の呼び込み等）
(2) 具体的な取り組み内容
4. 取り組みの成果
記載不要
5. その他
市民センターの管理運営上の課題や、改善要望があれば記載してください

※行の高さは変更せず、指定の範囲に収まるよう作成してください。

R8 年度 小倉南区館長研修・会議日程

対象 小倉南区市民センター館長・小倉南区生涯学習センター北方分館館長

会場 研修：小倉南区生涯学習センター 3F 視聴覚室・小倉南区役所

分科会：視聴覚室・第一会議室（グループにわかれて情報交換）

時間 研修：13：30～15：30（特記がない場合） 会議：15：30～

	日程	内容	講師等
1	4/1（水）	○辞令交付式 ○新任館長研修（14：00～）	コミュニティ支援係・生涯学習係
2	4/17（金）	○新任館長研修（15：00～）	地域・人づくりアドバイザー
3	4/21（火）	○市民センターの管理運営について ○館長の服務について	コミュニティ支援係
4	5/20（水）	○企画ワークショップ	ドコモ gacco マーケティング& ソリューション部部長 横山竜也
5	6/19（金）	○分科会	市民センター館長
6	7/17（金）	○企画ワークショップ	ドコモ gacco マーケティング& ソリューション部部長 横山竜也
7	8/20（木）	○分科会	市民センター館長
8	9/18（水） 10：30～15：30	○企画ワークショップ	ドコモ gacco マーケティング& ソリューション部部長 横山竜也
9	10/20（火）	○分科会	市民センター館長
10	11/20（金）	○分科会	市民センター館長
11	12/18（金）	○研修（合同開催） 男女共同参画地域フォーラム	未定
12	1/20（水）	○分科会	市民センター館長
13	2/19（金）	○今年度の生涯学習事業の ふりかえり・次年度に向けて	地域・人づくりアドバイザー
14	3/19（金）	○5年間のふりかえり（退任館長）	地域・人づくりアドバイザー

令和8年4月21日

市民センター 館長 様

小倉南区役所コミュニティ支援課

地域交流担当課長 飯尾 健

**令和8年度
子育てサポーター養成講座受講生の推薦について（依頼）**

日頃より子育てネットワークの充実事業の実施にあたりましては、多大なご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、小倉南区では昨年度に引き続き、子育てサポーター養成講座を実施いたします。この子育てサポーター養成講座は、子育て中の親子の気軽な相談相手や子育ての見守り、情報提供など地域でボランティア活動をするサポーターを養成するために平成14年から実施しております。

つきましては、各市民センターからサポーターとして適任と思われる方を推薦していただきますようお願いいたします。

なお、市政だより6月1日号に掲載し、一般公募も行います。問い合わせがありましたら、対応のほどよろしくお願いいたします。

記

推薦名簿

【 市民センター 】

ふりがな 氏 名	住 所	連 絡 先
	〒	
	〒	
	〒	
	〒	

提出期限 **6月10日（水）**までにFAXにて担当者へ提出してください。

提出先 コミュニティ支援課生涯学習係 担当：岩元・山本

FAX：951-5507

市民センター館長 様

生涯学習総合センター

所長 野田 久敏

令和8年度「学びと活動のマッチング事業」の実施について(依頼)

日頃より、生涯学習総合センターの事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年度より、学びから活動へとつなげる仕組みづくりのモデル事業として、市民センターで実施する生涯学習市民講座においてアンケートを実施し、ボランティアや地域活動を希望する市民とのマッチングを行っています。

つきましては、今年度も、より多くの学習者をボランティア・地域活動へとつなぎ、「学びと活動の循環」を推進するため、下記のとおりアンケートを実施いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. アンケートの実施について

市民センター等における学級・講座等のうち、学習目標分類表(生涯学習ハンドブックP.5)における「Ⅱ『学び』を通して地域で活躍できる人材の育成」に該当するものについて、アンケート(別添のとおり)の実施をお願いします。

なお、学習目標分類表Ⅱに該当しない講座であっても、館長の判断でアンケートを実施していただいて差支えありません。

また、回収したアンケートをもとに、活動希望者に対しては、館長からご連絡いただき、ボランティアや地域活動につなげていただきますようお願いいたします。

※アンケート様式は、タイトルにセンター名を入力のうえ、中央で半分に裁断してご使用ください。

※使用後のアンケートは、各市民センターにおいて適切に管理してください。

2. アンケート結果及び地域活動につながった事例の把握について

各市民センターにおいて、マッチング件数と活動につながった事例について、年度末にご提出していただきます。

なお、アンケートを実施していない場合であっても、市民センター事業(講座など)をきっかけとして自主的な活動につながった実績があれば、あわせてご報告いただいて差支えありません。

3. 実施期間および結果の提出方法について

(1)実施期間

本通知後から令和8年度末まで

(2) 提出方法

令和8年度より、以下のアドレス(Graffer)への入力による提出といたします。

【回答URL】

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys-alias/manabi-matching>



4. その他

本事業に関してご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

北九州市立生涯学習総合センター（石橋、濱田）
〒803-0811 北九州市小倉北区大門 1-6-43
電話：093-571-2735 FAX：093-571-0943
e-mail：shino_ishibashi_yh@city.kitakyushu.lg.jp

令和8年度 学びと活動のマッチングアンケート（〇〇市民センター）

本日は、当センターの講座にご参加いただき、誠にありがとうございました。

本市には様々な「学びの場」や「活動の場」があります。皆様が今回学ばれた知識や技術、そしてこれまでのご自身の経験を地域活動に活かしてみませんか？

当市民センターで行っている地域活動に参加を希望される方は、連絡先をご記入の上、センター職員に提出してください。後日、希望する活動等についてご連絡いたします。

※ 活動を希望しない方は、提出不要です。

あなたの連絡先（日中連絡がつくもの）

氏 名： _____

電話番号： _____

Eメール： _____

※ 取得した個人情報は、当事業の目的以外には一切使用しません。



令和8年度 学びと活動のマッチングアンケート（〇〇市民センター）

本日は、当センターの講座にご参加いただき、誠にありがとうございました。

本市には様々な「学びの場」や「活動の場」があります。皆様が今回学ばれた知識や技術、そしてこれまでのご自身の経験を地域活動に活かしてみませんか？

当市民センターで行っている地域活動に参加を希望される方は、連絡先をご記入の上、センター職員に提出してください。後日、希望する活動等についてご連絡いたします。

※ 活動を希望しない方は、提出不要です。

あなたの連絡先（日中連絡がつくもの）

氏 名： _____

電話番号： _____

Eメール： _____

※ 取得した個人情報は、当事業の目的以外には一切使用しません。



「まつりみなみ2026」について

- 1 「まつりみなみ2026」へのご協力について
- 2 「まつりみなみ2026」概要
- 3 リーフレット「校区PR枠」申込みについて
- 4 「みなみ区おまつり村」申込み・「みなみ区横断ウルトラクイズ」へのご協力について
- 5 「総踊り」出場申込みについて
- 6 送迎バスの利用希望について
- 7 協賛依頼について
- 8 ご協力をお願い
オリジナルTシャツ販売について（お知らせ）

令和8年4月21日

市民センター館長 各位

まつりみなみ実行委員会事務局

「まつりみなみ2026」へのご協力について

日頃より、まつりみなみの開催にあたりご尽力いただきましてありがとうございます。
現在事務局では、「まつりみなみ2026」の開催に向けて準備を行っております。
5月の校区会長会にて、各校区に書類の提出を依頼する予定ですが、直近のスケジュールとなるため、関係者へ速やかにご周知くださいますようお願い申し上げます。
円滑な事務処理を行うため、各種申込書の提出ならびに「みなみ区横断ウルトラクイズ」の問題作成や「オリジナルTシャツ」の販売促進など、ご協力のほどよろしく
お願いいたします。

1 「まつりみなみ2026」の日程

- (1) 開催日時：令和8年8月29日（土）18～21時 ※荒天中止／予備日なし
- (2) 会 場：志井公園（小倉南区志井公園1番）

2 各校区会長への依頼内容 ※5月14日（木）校区会長会で依頼予定。

- (1) リーフレット校区PR枠について 【締切：5月29日（金）】
- (2) みなみ区おまつり村・みなみ区横断ウルトラクイズについて
 - ・おまつり村「申込仕様書」「紹介文」その他資料 【締切：5月29日（金）】
 - ・ウルトラクイズ「問題文・解答」 【締切：6月19日（金）】
- (3) 総踊りへの参加について 【締切：6月19日（金）】
- (4) 送迎バスの利用希望調査について 【締切：5月29日（金）】
- (5) 協賛金協力へのお声掛けについて 【締切：6月19日（金）】

3 ご協力をお願い

オリジナルTシャツ販売について

1色5サイズ展開【締切：1回目：5月29日（金）／2回目：6月29日（月）】

【お問合せ先】

まつりみなみ実行委員会事務局（小倉南区役所コミュニティ支援課内）

担当：原、森本、松本

電話：951-1037 FAX：951-5507

メールアドレス：minami-community@city.kitakyushu.lg.jp

「まつりみなみ2026」概要

小倉南区の発足(昭和49年小倉区から分区)を記念し、「小倉南民踊の夕べ」として始まったまつりを、小倉南区制20周年(平成6年)を機に「まつりみなみ」に改称し、小倉南区制25周年(平成11年)から会場を志井公園に移した。

小倉南区制50周年(令和6年)には会場を陸上自衛隊小倉駐屯地に移したが、令和7年は従来の開催場所である志井公園で開催し、熱中症対策として開始時間を繰り下げた。今年も昨年同様に開催を予定する。

今後、この「まつりみなみ」をさらに推し進め、各校区や企業・団体におけるコミュニティの推進と小倉南区の一体感の醸成を図り、21世紀の小倉南区のふるさとづくりの原点とする。

- 開催日時 令和8年8月29日(土) 18時～21時 ※荒天中止
- 開催場所 志井公園
- 実施団体 まつりみなみ実行委員会
- 規 模 参加者(令和7年度実績) 約4万3千人
- 主な内容
 - 1 各校区自治会等の出し物
(みなみ区おまつり村、総踊り)
 - 2 打上花火(約700発)
 - 3 チャリティビアガーデン、企業出店など

まつりみなみ2026 リーフレット校区PR枠について

【締切：5月29日（金）】

- ・まつりみなみのリーフレットの中で校区紹介のページを設けます。
- ・下記申込書の太枠内に校区のPR（名物やキャッチフレーズ、写真、イラストなど）をデザインしてください。
- ・2025年と同様の場合は「2025年同様」とご記入の上ご提出ください。
- ・ご不明な点は、事務局へお問い合わせください。

校区PR枠申込書

校(地)区名	
担当者	
電話番号	()
PR内容	<p>下の枠に収まるようにご記入ください。(約3cm×6.5cm) データがある場合は、下記Eメールアドレスにお送りください。</p> <div style="border: 2px solid black; width: 300px; height: 100px; margin: 10px auto;"></div> <p>※リーフレットの校正レイアウトの関係で、PR枠のサイズが変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。</p> <p style="text-align: center;">【PRデザイン例】</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">〇〇〇〇校区</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">毎月第1土曜日に清掃活動をしています！</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">参加者募集中！連絡先 951-1037</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">‘きれいなまちで気持ちよく’</p> </div>
<p>【提出及びお問合せ先】</p> <p>まつりみなみ実行委員会事務局（小倉南区役所コミュニティ支援課内）</p> <p>担当：原、森本、松本 電話：951-1037</p> <p>メールアドレス：minami-community@city.kitakyushu.lg.jp</p>	

★注意事項★

- ・「申込仕様書」にテント内での販売品内容等をご記入のうえ、参加校（地）区ごと（※）に提出してください。
※ 合同参加の場合は、代表校（地）区が「申込仕様書」をご記入ください。
- ・各校（地）区が知恵を絞り、工夫を凝らした催し物や、自慢の品物・手づくり品などの販売を行ってください。ただし、販売品は「校（地）区の手作りや特色を生かしたもの」とし、露店商と競合しないようご配慮をお願いします。
- ・校（地）区への補助金はありません。
- ◆ まつり当日の荷物等の搬入出時間・方法等については、後日代表者にご連絡します。

みなみ区おまつり村紹介文（アナウンス用）

- 物販や食品、展示等のアピールポイントの紹介をご希望の場合、ご記入ください。
※ アナウンスが不要の場合は、記入の必要はありません。
※ 合同参加の場合は、代表校（地）区が「紹介文」をご記入ください。
- この記入欄で不足する場合は、行を追加してご記入ください。

【記入欄】

Q4 「みなみ区横断ウルトラクイズ」へのご協力について（お願い）

「まつりみなみ」では、子どもたちが積極的に参加できる催しとして、「みなみ区横断ウルトラクイズ」を今年も実施いたします。

おまつり村の参加校（地）区に係る各市民センターで、校（地）区にちなんだクイズ用の問題作成と、まつりみなみ当日に校区テントにてクイズラリーへのご協力をお願いいたします。

つきましては、下記のとおりクイズの趣旨をご確認いただき、各校（地）区で1問クイズ用の問題を作成いただきますようお願い申し上げます。

【クイズの趣旨】

まつりみなみ当日「おまつり村」のテントにて、各校（地）区にちなんだクイズ問題パネルを掲示。クイズに参加した子どもたちが各校（地）区のテントを回り、わからないときには校（地）区テントの大人にヒントをもらいながら回答する。

地区の大人と子どもが交流し、小倉南区の各校（地）区について学ぶ機会を設ける。

1 クイズの形式

1校（地）区で1問出題（クイズパネルをおまつり村の校区テントに設置）

2 賞品

まつりみなみへの協賛品等（クイズの景品として配布する）

3 回答様式・提出方法

別紙「出題様式」に、問題文と解答を記入のうえ、小倉南区役所コミュニティ支援課の代表メールアドレス（minami-community@city.kitakyushu.lg.jp）宛てご提出ください。

なお、回答様式はWord形式でご提出をお願いします。

まつりなみなみ実行委員会事務局(小倉南区役所コミュニティ支援課内 担当:原、森本、松本)
 TEL:951-1037(直通) FAX:951-5507
 メールアドレス: minami-community@city.kitakyushu.lg.jp
令和8年5月29日(金)までに事務局へご提出ください。

【団体名】
 【担当】
 【連絡先】

別紙

食品別の調理方法

提供食品	原材料	仕入先	調理場所	調理・製造・販売方法	数量	責任者	指導事項
<input type="checkbox"/> 調理する。 <input type="checkbox"/> 調理しない。	(保管場所)		(下処理) (仕上げ) (使用水) <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他				
<input type="checkbox"/> 調理する。 <input type="checkbox"/> 調理しない。	(保管場所)		(下処理) (仕上げ) (使用水) <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他				
<input type="checkbox"/> 調理する。 <input type="checkbox"/> 調理しない。	(保管場所)		(下処理) (仕上げ) (使用水) <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他				

注意

- ☆ 下処理も含めて、一般家庭の調理場で調理を行うことは危険です。
- ☆ 調理の場所として、実施する施設の調理場、または公民館等公共施設の調理場、実習室等を利用してください。
- ☆ 飲食店等営業許可を取っている店に一部委託することも検討してみてください。
- ☆ おにぎり・にぎり寿司、加熱しない食品等は、食中毒の原因になりやすいので提供を止めましょう。
- 当日は、食中毒が起きた場合を考えて、販売するものを50g程度、検査の保存のため取りに伺います。(2週間冷凍保存) 担当の職員が回りますので提出をお願いします。

食品別の調理方法（記入例）

提供食品	原材料	仕入先	調理場所	調理・製造・販売方法	数量	責任者	指導事項
豚汁	豚肉	A スーパー B 青果店 C ショップ	(下処理) 園内調理室	前日 : 野菜、こんにゃく、油揚げを切り、ナイロン袋に入れ、冷蔵庫で保管	100人分	山田	
	人参、大根、白菜、ごぼう、里芋、えのき、青ねぎ		(仕上げ) 園内教室	当日 : 幼稚園教室内にカセットコンロ設置。いりこでダシをとり、沸騰させる→具を入れ再沸騰させて煮込む→味噌を入れネギを入れて、ひと煮立ちさせる→一人分ずつプラスチック容器で販売			
<input checked="" type="checkbox"/> 調理する <input type="checkbox"/> 調理しない	(保管場所) 幼稚園冷蔵庫		使用水 <input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他				
鶏唐揚げ	鶏モモ肉	D スーパー	(下処理) 公民館実習室	前日 : 鶏モモ肉を洗い→下味付け→ラップでカバーをして冷蔵庫で保管	200人分	山口	
	(保管場所) 調理実習室冷蔵庫		(仕上げ) 公民館実習室	当日 : バットで小麦粉をまぶす→中華鍋で揚げる→バックに入れ販売			
<input checked="" type="checkbox"/> 調理する <input type="checkbox"/> 調理しない			使用水 <input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他				

注意

- ☆下処理も含めて、一般家庭の調理場で調理を行うことは危険です。
- ☆調理の場所として、実施する施設の調理場、または公民館等公共施設の調理場、実習室等を利用してください。
- ☆飲食店等営業許可を取っている店に一部委託することも検討してみてください。
- ☆おにぎり・にぎり寿司、加熱しない食品等は、食中毒の原因になりやすいので提供を止めましょう。

問題

Q.

【解答:】

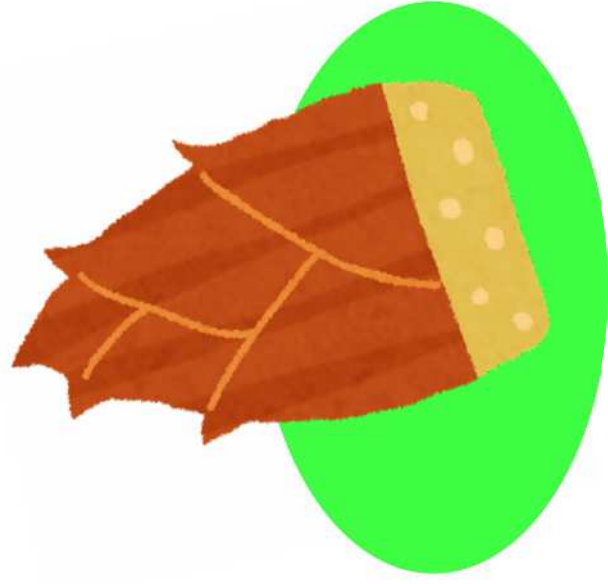
問題例

おうま のうさんぶつちよくばいじよ

Q.合馬農産物直売所の

えいぎょうび なんようび

営業日は何曜日？



月・火・水・木・金・土・日



このうち3日で営業中！

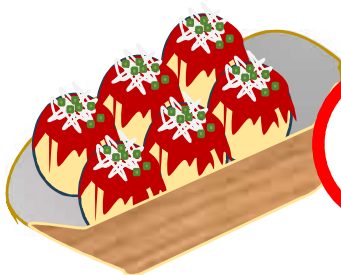
ホームページの内容を充実させました！

バザーで食品を提供する方へ

学生、婦人会、ボランティア、公民館グループ等が、祭りやイベント等で食品を調理・販売する際は【バザーの実施届】を事前にご提出ください。

バザーでは、**簡易な調理工程の食品・提供直前に十分加熱した食品等**を提供しましょう！

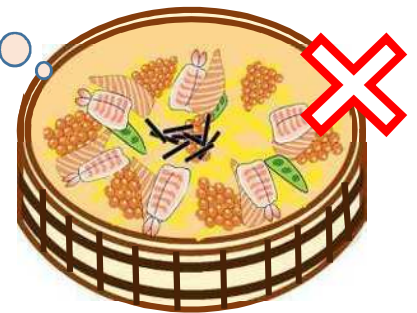
食中毒のリスクが高い食品は
メニューの再考をおすすめします！



たこ焼



フライドポテト



ちらし寿司

おすすめメニューやバザーの注意点を
わかりやすくホームページにまとめています



詳細は、
北九州市保健所のホームページへ！

【お問い合わせ先】

担当地区	管轄の保健所	連絡先
門司・小倉北・小倉南	東部生活衛生課 食品衛生係 北九州市小倉北区馬借一丁目7-1	093-522-8728
若松・八幡東・ 八幡西・戸畑	西部生活衛生課 食品衛生係 北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3	093-642-1818

メニューと調理工程について

おすすめ

○簡易な調理工程で、提供前に十分加熱する食品の例

メニュー例	主なポイント
たこ焼き、イカ焼き、フランクフルト、焼きそば、から揚げ、じゃがバター、回転焼き、ベビーカステラ	<ul style="list-style-type: none"> 提供する直前に十分な加熱。 原材料は市販品、または仕込場所で簡易な下処理を行ったものを使用。

○加熱しないが、衛生的な取扱いが可能な食品等の例

メニュー例	主なポイント
かき氷	市販品の氷を原料とし、密閉構造の自動削氷又は自動砕氷機を使用。シロップも市販品を使用。
アイスクリーム類	ディッシャー等で市販品をつぎ分けたもの。

○好ましくない食品等の例

判断がつかない食品を取り扱う予定の場合は、管轄の保健所へ早めにご相談ください！



メニュー例	好ましくない理由
ちらし寿司	炊飯後、具材を混ぜ込み、その後加熱工程がないため。黄色ブドウ球菌等による食中毒の恐れあり。
冷たい麺、ざるそば、流しそうめん	加熱後に放冷等を行うため、提供直前の加熱に該当しない。

食中毒予防のための注意事項

調理の場所

- 野外で調理する時は、テントの3方、背面と側面をシート等で覆い、風雨、直射日光を避けましょう。
- 下ごしらえが必要な場合は、市民センター等十分に広く、調理器具や冷蔵庫等が整った場所を利用しましょう。

調理する人

- 指輪や時計をはずし、手洗い消毒はこまめにしましょう。
- 手に傷や手荒れのある人や下痢等で体調の悪い人は、調理しないようにしましょう。

食品の保管

- 要冷蔵、要冷凍の食品は、調理する直前まで冷蔵庫等で保管しましょう。

調理するとき

- 食品は中心部まで十分に加熱しましょう。
- 前日調理は避け、できるだけ作り置きしないようにし、短時間で販売しましょう。
- 取り扱う食品は、安全に提供できる適切な量とし、許容量を超えるような大量調理は行わないようにしましょう。

検食の保管 食中毒が起こった時に調査をするために・・・

- 調理した食品をおおむね50グラムずつ別々のビニール袋に入れて、冷凍で2週間保存しておきましょう。

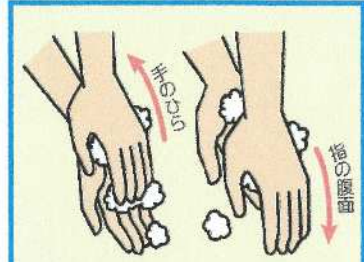
できていますか？ 衛生的な 手 洗 い



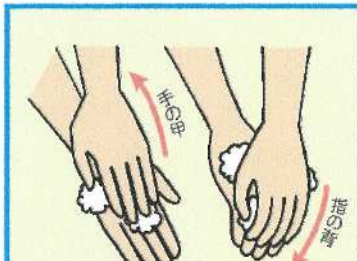
1 流水で手を洗う



2 洗剤を手に取る



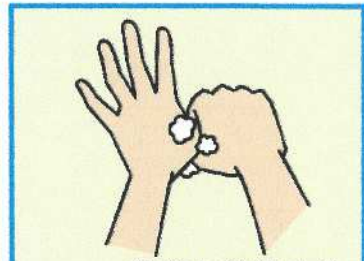
3 手のひら、指の腹面を洗う



4 手の甲、指の背を洗う



5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う



6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う



7 指先を洗う



8 手首を洗う (内側・側面・外側)



9 洗剤を十分な流水でよく洗い流す



10 手をふき乾燥させる



11 アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!
2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

まつりみなみ2026 総踊りへの参加について

【締切：6月19日（金）】

- ・「まつりみなみ」の最大のイベントとして、総踊りを行います。
- ・曲目は「小倉南音頭」・「燃えろみんなの北九州」・「炭坑節」・「もったいないばあさん音頭」を予定しています。
- ・受付後、当日の詳細について代表者にご連絡いたします。
- ・団体名のプラカードは、事務局で準備いたします。

総踊り出場申込書

参加団体名 (プラカード名)	
代表者氏名	
住 所	〒
電話番号	()
参加人数	男()人・女()人・合計()人
コメント	※総踊りの際に、団体の紹介に使います。
○この記入欄で足りないとき等は、別紙を添付してください。	
【提出及びお問合せ先】 まつりみなみ実行委員会事務局（小倉南区役所コミュニティ支援課内） 担当：原、森本、松本 電話：951-1037 FAX：951-5507 メールアドレス：minami-community@city.kitakyushu.lg.jp	

校(地)区名	担当者名	連絡先
--------	------	-----

まつりみなみ2026 送迎バス運行について
【締切:5月29日(金)】 ※期限までに間に合わない場合は、ご相談ください。

(1) 送迎バスの利用について、どちらかに○をつけてください。

希望する ・ 希望しない

(2) 「希望する」に○をつけた場合は、下記内容も記載してください。

【校(地)区名】 _____

【代表責任者】 _____ TEL _____

【往路】

出発時間(希望時間帯に○)	集合場所・経由地	乗車人数
16:00~16:30		
17:00~17:30		
18:00~18:30		

【復路】

出発時間(希望時間帯に○)	経由地・到着場所	乗車人数
20:15~20:30		
21:15~21:30		
22:15~22:30		

* 集合場所と時間についてはご希望に添えない場合がございます。

* 他校(地)区と乗り合わせになる場合がございます。

当日同乗者(代表者)の連絡先をご記入願います。

(※ドライバーに伝えさせていただきます)

氏名 _____ 電話(携帯) _____

【提出及びお問合せ先】

まつりみなみ実行委員会事務局 (小倉南区役所コミュニティ支援課内)

担当:原、森本、松本

電話:951-1037 FAX:951-5507

メールアドレス : minami-community@city.kitakyushu.lg.jp

令和8年4月21日

各校(地)区自治連合会長 様

まつりみなみ実行委員会
会 長 松井 清記

まつりみなみ協賛金協力へのお声掛けについて（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、まつりみなみの開催にあたりまして格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年は、8月29日（土）に志井公園での開催を予定していますが、楽しく安全なまつりの開催には多額の費用を要します。

特に、協賛金の協力については、開催費用の一部となるだけでなく、地域の住民と企業や事業所、団体等がつながり、一体感を醸成する重要な取り組みです。

つきましては、各校区におかれまして、可能な範囲で企業等に協賛金協力へのお声掛けをお願いできますと幸甚でございます。

経済情勢も厳しい折、難しい面もあるとは思いますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 申込期限 令和8年6月19日（金）
- 2 協力依頼文等 校区会長会（5月14日（木）開催）にて配布します。

【お問合せ先】

まつりみなみ実行委員会事務局（小倉南区役所コミュニティ支援課内）
担当：原、松本（係長）、飯尾（課長） 電話：951-1037

まつりみなみ2026 オリジナルTシャツ販売

小倉南区の名物がデザインされた「オリジナルTシャツ」を販売します。
ぜひこの機会に、まつりみなみのPRと運営へのご協力を
よろしくお願いいたします！

オリジナルTシャツ図柄（背面）



デザイン拡大



★ポイント★

☆シャツの色は、清涼感のある「メトロブルー」！

☆デザインは、まつりの主役の花火と小倉南区にある名所・名物の「平尾台の石灰岩」、「合馬のたけのこ」、今年の干支でもある「小倉競馬の馬」のシルエット入り！

- 販売価格 : 1枚2,000円（納品時に集金します）
- サイズ : S・M・L・LL・3L
- 申込〆切 : ①5月29日（金） ②6月29日（月）
- 納期 : 申込〆切から1ヵ月程度

まつりみなみ2026

日時 : 8月29日（土）

18時～21時

※荒天中止

場所 : 志井公園

お申し込み・お問い合わせ

まつりみなみ実行委員会事務局

（小倉南区役所コミュニティ支援課内）

TEL : 951-1037

FAX : 951-5507

※申し込みは、裏面の申込書をご使用ください！

令和8年4月9日

各区役所コミュニティ支援課長 様

政策局WomanWill推進室次長

ジェンダー平等社会推進事業への開催支援について(お願い)

日頃より、ジェンダー平等社会推進事業にご協力をいただきありがとうございます。

さて、当室ではジェンダー平等社会の推進を目的として、各区において啓発事業「男女共同参画フォーラム in 北九州」「NPO 等によるジェンダー平等に関する広報啓発事業」を開催しています。

本年度におきましても、各区において講座等の開催を予定しておりますので、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、これらの事業に加え、地域活動における会長等役員・委員への女性の参画推進について、各区自治総連合会へお願いすることとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 「男女共同参画フォーラム in 北九州」開催支援 別紙1
 - ・ ジェンダー平等社会の形成を目指して「北九州市女性団体連絡会議」が実施する啓発事業です。
 - ・ 地域の住民や団体を対象に「男女共同参画地域フォーラム」として講演会等を行います。
 - ・ 主に6月から12月にかけて、各区において開催予定です。地域の団体と共同で実施する場合があります。

- 2 NPO 等によるジェンダー平等に関する広報啓発事業 別紙2
 - ・ 地域で活動する NPO などにジェンダー平等社会に関する啓発事業を委託するものです。
 - ・ 6月から翌年2月にかけて、各団体の特色を生かした講座や実習などの啓発事業を実施します。

※ 各事業の実施に際し、実施団体が市民センターを利用することがあります。実施団体が決定次第、地域振興課へ市民センターの使用料減免について、ご協力を依頼することにしておりますので、各区のコミュニティ支援課におかれましては、お取り計らいの程、よろしくお願いいたします。(使用申請書はWomanWill推進室から提出します。)

【問い合わせ先】

政策局WomanWill推進室(担当:大村・木川)

電話:093-582-2405 / FAX:093-582-2624

Eメール:seisaku-womanwill@city.kitakyushu.lg.jp

「男女共同参画フォーラム in 北九州」について

1 「男女共同参画全体フォーラム」「男女共同参画地域フォーラム」について

ジェンダー平等社会の実現を目指した啓発事業で、テーマは「ジェンダー平等社会の実現」をはじめ、「女性活躍の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「防災」など、多岐に渡っています。

2 実施方法

「男女共同参画全体フォーラム」、「男女共同参画地域フォーラム」の2事業からなっています。

男女共同参画全体フォーラム・・・市・区レベルの啓発集会(全市1会場)

○広く市民を対象としたジェンダー平等に関する啓発講座(パネルディスカッションや講演会)
令和7年度実績(次頁) 会場:男女共同参画センター・ムーブ 参加者数 264 人
(うち男性 13 人)

男女共同参画地域フォーラム・・・小中学校区レベルの啓発・ワークショップ(各区3会場程度)

○各地域で住民を対象にジェンダー平等に関する啓発講座(パネルディスカッションや講演会)
○【新・協働型】地域の各種団体との協働した啓発集会(企画段階から各種団体と協働して行う「座談会」や「ワークショップ」) ※R7 から新設

3 実施時期

事業名	実施時期
男女共同参画全体フォーラム(昭和 59 年度～)	6月～12月
男女共同参画地域フォーラム(平成 2 年度～)	

令和7年度実績(次頁) 市内 21 会場 延べ参加者数 1,478 人(うち男性 330 人)

4 主催

北九州市女性団体連絡会議・北九州市

令和7年度「男女共同参画フォーラムin北九州」実施状況

区	区分	日時			会場	テーマ	内容	参加人数		
		日	曜日	時刻				総数	うち男性	
0	全体	—	11/18	火	13:30~15:30	北九州市立男女共同参画推進センター・ムーブホール	ジェンダー平等を目指して『変わる時代、変わる私たちの生き方』～誰もが輝ける未来へ～			
1		地域	6/30	月	13:30~15:30	大里東市民センター	「人生100年時代に向けて」～生活習慣の見直しから健康寿命をのばしましょう～	講演	102	32
1	門司区	協働	10/27	月	13:30~15:30	錦町市民センター	「災害に強い地域づくり」～男女共同参画の視点で～	講演+参加型防災研修	72	18
1		地域	12/6	土	10:00~12:00	白野江市民センター	落語二人会～古典芸能から学ぶ「ジェンダー平等」～	落語2人会	68	17
2		地域	7/4	金	10:00~11:30	霧丘市民センター	「男女の違いより、得意分野を活かそう！」防災から家事・育児まで！？協働のススメ～	講演	43	3
	小倉北区	協働	8/21	木	14:45~16:15	小倉北区役所	「男女共同参画と社会教育・生涯学習」	講演	32	8
		地域	10/31	金	13:30~15:00	西小倉市民センター	「子育てを楽しみましょう」	講演	41	4
3		協働	7/31	木	10:00-12:00	若園市民センター	みんなで目指すジェンダー平等	講演・意見交換	60	4
3	小倉南区	地域	9/3	水	10:00-12:00	沼市民センター	誰もが生きやすい社会のために	講演	53	8
3		地域	9/17	水	14:00-16:00	田原市民センター	現在のジェンダーを考える～防災の視点も踏まえた男女共同参画について～	講演	35	7
4		協働	7/9	水	14:00-15:30	若松中央市民センター	未来を見据え 探求心をもった学び愛	新協働型ワークショップ	34	17
	若松区	地域	10/29	水	14:00-15:30	深町市民センター	みんなで考えよう！私たちのまちの防災	講演	49	20
4		地域	11/27	木	13:30-15:30	高須市民センター	松本清張の人生とその作品にみる女性像	講演	58	17
5		協働	7/1	火	13:30-15:30	枝光南市民センター	『協働・共助・共生のまちづくり～男女共同参画と防災の視点から～	講演	65	22
5	八幡東区	協働	10/7	火	19:00-21:00	レインボープラザ	まちづくり協議会の成り立ち～目指すまちづくり協議会～	講演	80	38
5		協働	10/14	火	13:30-15:30	槻田市民センター	男女共同参画のバトンをつなぐ～地域コミュニティの現在と未来	講演	80	25
6		地域	6/28	土	13:30-15:30	陣山市民センター	共に学び行動する地域防災～地域防災力の更なる向上を目指して～	グループワーク	53	18
6	八幡西区	協働	8/30	土	10:00-12:00	上津役市民センター	中学生と地域住民が考える防災のまちづくり～知る、備える、行動する、助け合う～	グループワーク	68	30
6		共働	9/30	火	10:00-12:00	鳴水市民センター	一人ひとりの豊かな人生のために～私の人生 妻の人生 夫の人生～	講演	52	8
7		地域	6/25	水	13:30-15:15	一枝市民センター	「区長のお話」「誰もが、いつでも、自分らしく」～声なき人形からのメッセージ～	講演	61	8
7	戸畑区	地域	9/10	水	13:30-15:00	浅生市民センター	「一人ひとりが自分らしく」製糸工女さんの仕事と暮らし～日本の絹を生み出す女性たち～	講演	54	8
7		協働	11/15	土	13:30-15:15	沢見市民センター	「ワーク・ライフ・バランス」ってなあに	公演	54	5
8	合 計				22 回				1,478	330

※参加人数の（ ）は、男性参加人数で内数

令和7年度「ジェンダー平等広報啓発事業」実績

団体名	回数	区	日時	会場	対象	テーマ	参加者 (人)	女性	男性	その他 (未回答)	
日本 BPW北 九州ク ラブ	1	小倉北	7/28 13:00~14:30	西日本工業大学	建築学科2年生	ジェンダー平等社会の実現に向けて	93	23	70		
	2	八幡西	11/14 9:00~12:15	九州女子大学	健康の科学1~4年生	ジェンダー平等社会の実現に向けて	166	166	0		
	3	八幡西	12/10 10:45~12:15	九州共立大学	経済学部1年生	ジェンダー平等社会の実現に向けて	413	47	347	教諭 19	
特定非 営利活 動法人 あそび とまな び研究 所	1	若松	10/27 16:00~19:30	ひびきの留学生会館	親子、0歳から12歳の子 供とその保護者、大学生 (留学生)	ジェンダー平等を考えるための気づき	60	子ども 18	大人 42		
	2	八幡東	10/31 17:00~19:00	シ・アウトレット北九州	親子、0歳から13歳の子 供とその保護者、高校 生、大学生	ジェンダー平等を考えるための気づき	71	子ども 34	大人 37		
北九州 市男女 共同参 画地域 推進員 の会	1	門司	12/9 13:30~15:30	西門司市民センター	地域住民	老若男女みんながしあわせなまち ジェンダー平等社会の実現に向けて	23	20	3		
	2	小倉南	1/31 13:30~15:30	小倉南区生涯学習セン ター	小倉南区主任児童委員	ジェンダー平等社会の実現に向けて ~SDGs 目標5 ジェンダー平等~	24	23	1		
GGP ジェン ダー・ 地球市 民企画	1	小倉南	12/11 13:00~14:30	北九州市立大学	大学3, 4年生	参加型学習論~包括的性教育	20	14	3	3	
	2	小倉南	1/29 10:15~11:45	子育て支援ルームヒトノ ワ (認定こども園徳力団地 幼稚園子育て支援ルーム	30代~50代の女性	乳幼児期から学童期の性教育 ~伝えたい こころと体をまもること	18	18			
	3	小倉南	2/24 10:00~12:00	若園市民センター	20代~40代の女性	子育て中のあなたへ~ おうちで“包括的性教育”? こどもにどう伝えよう?	11	11			
参加者 計							899				

令和8年4月2日

区役所コミュニティ支援課長 様

北九州市ひまわり中学校
校長 堀 宏範

「北九州市立ひまわり中学校」における令和8年度入学生徒募集に
関する情報提供について（お願い）

初春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、公立夜間中学校「北九州市立ひまわり中学校」におきまして、令和8年度後期
入学生徒を募集いたします。

つきましては、大変恐縮でございますが、多くの市民の皆様にご公立夜間中学校の存在
や意義を知っていただき、必要な方に「学び直し」の機会を提供できるよう、「ひまわ
り中学校」の存在の周知や、令和8年度の入学生徒募集に関しまして情報提供のご協力
お願いいたします。

記

1 生徒募集・面談受付期間

令和8年5月25日（月）～6月30日（火）

2 配布資料

生徒募集案内

生徒募集チラシ（ポスターを A4 サイズに縮小したもの）

連絡先	ひまわり中学校
TEL	513-2525
担当	高 畔（教頭）

きたきゅうしゅうしりつ ちゅうがっこう こうりつやかんちゅうがっこう
★ **北九州市立ひまわり中学校** (公立夜間中学校)

れいわ ねんどこうきにゆうがく
令和8年度後期入学



せいとぼしゅうあんない 生徒募集案内



きたきゅうしゅうしりつ ちゅうがっこう ばしょ
北九州市立ひまわり中学校の場所

きたきゅうしゅうしこくらきたくしもとみの ちようめ
北九州市小倉北区下富野一丁目2-1
(きたきゅうしゅうしりつ つきくりようちゅうがっこう ない)
(北九州市立菊陵中学校内)

※ こくらえき から とほやく ふん
西鉄小倉駅から徒歩約15分
にしてつすなつ とほふん
西鉄砂津バスセンターから徒歩5分



きたきゅうしゅうしりつ ちゅうがっこう
北九州市立ひまわり中学校

きたきゅうしゅうしきょういくいいんかい
北九州市教育委員会

1 ひまわり中学校で大切にしていること(理念)

- 「学ぶことが楽しい」・「学び続けたい」と思える学校にします。
「仲間といろいろな経験」ができる学校にします。

2 入学ができる人(出願資格)

- ・北九州市に住んでいる人。
※市外に住んでいる人は、北九州市教育委員会企画調整課【093-582-2357】にお問い合わせください。
- ・様々な理由により、義務教育を修了していない人。
- ・不登校などにより、学び直しを希望する人。
- ・日本や母国で十分な義務教育を受けられなかった外国籍の人。
※平成23年(2011年)4月1日以前に生まれた人に限ります(上限なし)。

3 募集する人数について

- ・定員はないですが、在籍する生徒の人数は30人程度を考えています。
- ・希望者が多い場合は、教室を準備する間、待ってもらうかもしれません。

4 どんなふうに学ぶの?

- ・中学校で学ぶすべての教科(9教科)を学習します。
※希望に応じて小学校の内容を学習することもできます。
- ・月曜日から金曜日まで、毎日授業があります。
- ・昼間ではなく夜間に、4時限の授業があります。
- ・外国籍の方など、必要に応じて日本語の支援を行います。

5 通学方法

- ・徒歩、自転車、公共交通機関(JR、モノレール、バス)で通学してください。
※通学の定期乗車券は学割での購入が可能です。
- ・車やバイクでの通学は、原則できません。
※車いすなどが必要な人は相談してください。

6 その他

- ・昼間に仕事をしている人も入学できます。
- ・在学中の服装は自由です(制服はありません)。
- ・授業料はかかりません。教科書は無償で配布されます。給食はありません。
- ・学習を進めるうえで必要な費用がかかります(教材費、実習費など)。
- ・夏休み、冬休み、春休みがあります。

7 入学までの流れ

(1) 「ひまわり中学校」への入学希望を伝える

- ・ひまわり中学校担当(教頭)に、電話かメールで連絡、又はWEB申請してください。

【お問い合わせ先】 TEL 093-513-2525

メール himawari-j@kita9.ed.jp

- ・電話の場合は、以下の【聞きたい内容】を直接教えてもらいます。
- ・メールの場合は、以下の【聞きたい内容】と携帯電話など昼間に連絡がつく電話番号を入れてください(確認後にこちらから折り返しお電話します)。

【聞きたい内容】 ○お名前 ○住所 ○年齢 ○国籍 ○学びたい学年

※受付期間は令和8年5月25日(月)～6月30日(火)までです。

(2) 面談を受ける

- ・受付後は、面談日時を決めて、面談を行います。
- ・面談の日時や場所については、事前に電話でお知らせします。
- ・面談では、以下の内容を中心に教えてください。

【面談内容】 ○入学を希望する理由 ○どんな勉強をしてきたか
○どんな方法で通学するか ○日本語がどのくらいできるか
○健康状態 ○個別の事情 など

(3) 書類を出す

- ・入学願書を作成し、住民票とともに提出します。

① 提出書類

入学願書(面談後にお渡しします)・住民票

② 提出期間

令和8年(2026年)7月10日(金)まで ※当日消印有効

※期間後も相談は随時受け付けます。

③ 提出方法

郵送、または持参 ※持参する場合は、月曜日から金曜日(祝日等は除く)。

午後2:00から午後8:00まで。

④ 提出先・問合せ先

〒802-0023

北九州市小倉北区下富野1-2-1 (菊陵中学校内3階)

北九州市立ひまわり中学校 宛

TEL 093-513-2525

(4) 入学が決まる

- ・令和8年(2026年)8月下旬から9月上旬の間に文書でお知らせします。

うら
裏へ

8 知^しっておいてほしいこと

- ・書類^{しよるい}や面談^{めんだん}の内容^{ないよう}と実^{じつ}際^{さい}の内容^{ないよう}に違^{ちが}いがあると、面談^{めんだん}のやり直^{なお}しをすることがあります。
- ・お仕^し事^{ごと}の都合^{つごう}やお体^{からだ}の不調^{ふちょう}などで長^{ちよう}期^きの欠席^{けっせき}が続^{つづ}く場合^{ばあい}や、他^{ほか}の生徒^{せいと}の迷^{めい}惑^{わく}となる行^{こう}為^いを繰^くり返^{かえ}す場合^{ばあい}は、在籍^{ざいせき}について個^こ別^{べつ}に相^{そう}談^{だん}させていただきます。
- ・入^に学^{ゆう}するにあたり不^ふ安^{あん}があつて迷^{まよ}っている方も、一^い度^{ちど}お電^{でん}話^わでご相^{そう}談^{だん}ください。

【お問^とい合^あわせ先^{さき}】

北^{きた}九^{きゆう}州^{しゅう}市^し立^{りつ}ひまわり中^{ちゆう}学^{がっこう}校^{こう}

〒802-0023 北^{きた}九^{きゆう}州^{しゅう}市^し小^こ倉^{くら}北^{きた}区^く下^{した}富^{とみ}野^の1-2-1

(北^{きた}九^{きゆう}州^{しゅう}市^し立^{りつ}菊^{きく}陵^{りやう}中^{ちゆう}学^{がっこう}校^{こう}内^{ない}3階^{かい})

TEL 093-513-2525 FAX 093-513-2524

メール:himawari-j@kita9.ed.jp

ホームページ:https://www.kita9.ed.jp/himawari-j/



北九州市立ひまわり中学校

2026年度 後期入学生募集

(10月1日)

「もう一度、勉強したい」

「高校へ進学したい」

星空の下、新しい『私』がはじまる

未来への滑走路 公立夜間中学校

募集期間

5月25日～6月30日

アクセス・お問合せ

〒802-0023

北九州市小倉北区下富野1-2-1(菊陵中学校内)

北九州市立ひまわり中学校 TEL:093-513-2525 担当:教頭

北九州市立ひまわり中学校

検索

MAP

HP

WEB申請



令和8年4月9日

市民センター館長 様

総務市民局みんなの声課長 南谷 哲典

令和8年度「出前講演」及び「市民意見提出手続(パブコメ)」
の実施について(お願い)

日頃から、市政発展のため、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、みんなの声課における「出前講演」、「市民意見提出手続(パブコメ)」につ
きまして、お忙しい中誠に恐縮ですが、下記のとおり、ご支援、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

記

1 「令和8年度出前講演」の実施について

- ① テーマ集を送付(各センター1部ずつ)いたしますので、貴所属でご活用
いただくとともに市民等に対する閲覧方よろしく願います。(5月末
までに配布予定)
なお、市ホームページへの掲載は4月下旬を予定しています。
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_01300.html
(北九州市トップページ→ページ番号検索【000006463】)
- ② 申込書を添付していますので、必要な場合は、コピーしてお渡してください。
- ③ アンケートの返送について、市民センター主催の出前講演に関しては、
庁内メールをご利用ください。

2 「令和8年度市民意見提出手続(パブリックコメント)」について

- ① 市民センターで閲覧できる案件については、担当課より、「印刷物掲示・
閲覧届」及び「公表資料」が送付されますので、閲覧に供していただきま
すようお願いいたします。なお、閲覧期間(印刷物掲示・閲覧届に記載)終了後
は、資料は各施設にて廃棄してください。
(なお、担当課から回収の連絡があった場合を除く)
- ② 市民センターにおいて、市民から意見の提出を受けた場合は、担当課或い
はみんなの声課に連絡ください。

担当)総務市民局みんなの声課 池田・南谷
Tel.582-2527 Fax.582-3117

令和 8 年 4 月 9 日

各 位
(自治会様)

総務市民局みんなの声課長 南谷 哲典

令和 8 年度「出前講演」の実施について(ご案内)

日頃から、市政発展のため、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
北九州市では、市民の皆さんへの情報提供と対話の一環として、本市職員が皆さんのご要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行う「出前講演」を実施しています。

つきましては、「出前講演テーマ」をご覧ください、お気軽にご利用いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 申込手続き及び講演内容
「北九州市ホームページ」(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp>)
出前講演のご案内(サイト内検索:出前講演、ページ番号検索:000006463)
※4月下旬掲載予定となります。
また、令和8年6月以降になります。市役所みんなの声課、各区役所総務企画課、市民センターにて出前講演テーマ集の閲覧ができます。
- 2 受講料 無料
- 3 対象団体 おおむね20人以上の団体・グループ
- 4 実施期間 令和9年3月31日(水)まで
- 5 申込期間 令和9年2月28日(日)まで
- 6 申込先 北九州市総務市民局みんなの声課調査係
〒803-8501 小倉北区城内1-1
Tel582-2527 Fax582-3117
- 7 申込方法 講演希望日の2ヶ月前から14日前までの間において、次のいずれかの方法によりお申し込みください。
① 別添「出前講演申込書」に必要事項を記入のうえ、上記の申込先に、郵送、FAX または持参により提出。
② 「北九州市ホームページ」から電子申請により申し込み。
- 8 お問合せ
ご不明な点等ございましたら、上記申込先までご連絡ください。

「出前講演」申込書

団体・グループ名				
代表者氏名				
会合の名称				
連絡	住所	(〒 -) (TEL - -) (FAX - -) (E-mail)		
	担当者氏名	(団体役職名等)		
講演希望	日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 (講演時間 時間 分)		
	会場名	参加人数	人	
	会場所在地	電話番号		
	講演テーマ (テーマ集からお選びください。テーマ外をご希望の場合は、講演内容を詳しくご記入ください。)	(テーマ番号: -) テーマ名:		
<p>以下の項目に該当すると認められる集会等は出前講演の対象としません。 今回申込みの出前講演が、すべての項目に該当しないことをご確認のうえ、各項目に該当しない旨、チェック (<input checked="" type="checkbox"/>) を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特定の政党、政治団体、公職の候補者等を支持し、又はこれに反対することを目的とするもの。 <input type="checkbox"/> 特定の政党、政治団体、公職の候補者等のポスター、のぼり、たすき、ちょうちん、その他これらに類するものを掲示する集会等。 <input type="checkbox"/> 選挙の公示日(告示日)から選挙期日までの間、特定の政党、政治団体、公職の候補者等が参加する集会等。 <input type="checkbox"/> 特定の宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者の教化育成を図ることを目的とするもの。 <input type="checkbox"/> 特定の者又は団体等が財産上、金銭上の利益を得ることを目的とするもの。 <input type="checkbox"/> 企業の宣伝、保険の勧誘、物品の販売その他営利を目的とするもの。 <input type="checkbox"/> その他、出前講演の趣旨にそぐわないもの。 <p>※該当することが認められた時点で、出前講演を中止させていただきます。</p>				
講演テーマの担当部署と事前に日程調整をしている場合はご記入ください。	部署		担当者	

※後日、講演テーマ担当部署から日程・講師等の決定事項を連絡いたしますので、しばらくお待ちください。(複数のテーマをご希望の場合は、みんなの声課から連絡いたします。)

北九州市総務市民局市民部みんなの声課
 〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
 Tel 582-2527 Fax582-3117

受付番号

事務連絡
令和8年4月9日

各市民センター館長 様

総務市民局地域振興課長
上田 純

相続登記の義務化に関する資料配布について（依頼）

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、令和9年3月31日で猶予期間が終了します。

つきましては、不動産を所有する自治会等に周知を行うため、下記のとおり関係資料を施設内で配布していただきますようお願いいたします。

記

1 送付資料

- ・法務省民事局作成資料（相続登記の義務化について）
 - ・福岡法務局作成資料（登記手続きについて）
 - ・福岡県司法書士会作成資料（司法書士への相談について）
- ※3点セットで一部としています。

2 配布時期

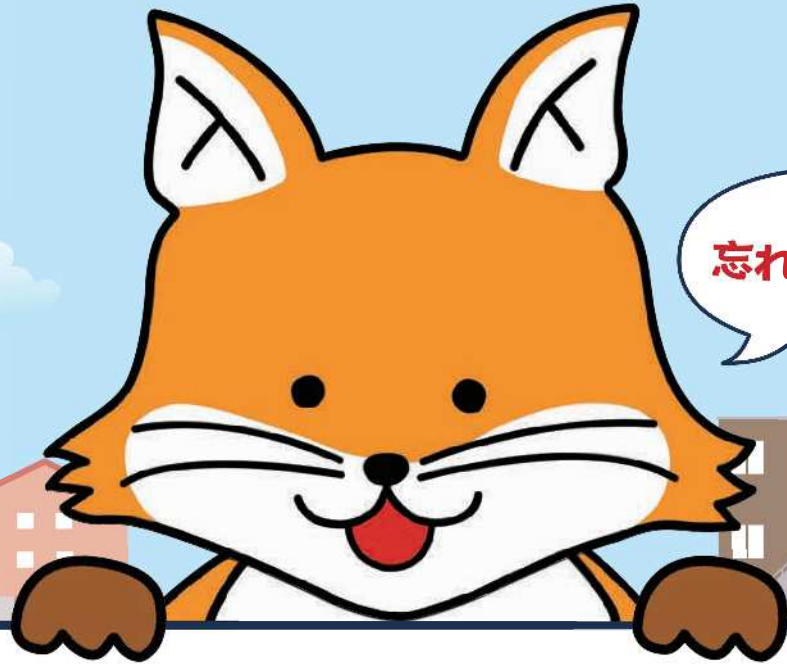
令和8年4月中旬（到着次第）から令和9年3月末まで

【問合せ先】

総務市民局地域振興課
582-2111
担当：江口、廣門

不動産を相続したら かならず相続登記!

令和6年4月1日から**義務化**されました



忘れないでね!!

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

Point ①

相続したことを知った日から
3年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point ②

義務化前の相続も対象!

※義務化前に相続したことを知った不動産は、
令和9年3月末までに登記する必要があります。

知らなかった!!



「シラナカッタヌキ」



不動産を相続した場合の対応方法

- 不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います
- ケースにより必要な登記や書類は異なります

遺言書がある

はい

いいえ

法務局に保管した遺言書があれば相続登記の手続もスムーズ！



自筆証書遺言書
保管制度

遺産分割による話し合いがまとまった

はい

いいえ

早期に遺産分割することが困難

遺言の内容に基づく 所有権移転登記

※ 遺言により不動産を取得したことを知った日から3年以内

遺産分割の結果に基づく相続登記

※ 不動産の相続を知った日から3年以内

相続人申告登記

・義務を簡易に履行できる仕組みです
・相続した不動産を売却するような場合には、別途、相続登記が必要です

※ 不動産の相続を知った日から3年以内

+

（相続人申告登記後に遺産分割がまとまった場合）
遺産分割の結果に基づく相続登記

※ 遺産分割の日から3年以内

※ このフロー図は、不動産の相続に関する典型的なケースにおいて、通常想定される対応を示したものです

※ 相続した建物の登記がない場合には、相続登記をする前に、建物の登記（表題登記）をする義務があります

今なら、**相続登記**について**登録免許税が免除**される場合があります
（詳しくは、法務局ホームページをご覧ください）



遺産分割はお早めに！！



相続登記について知りたいときは



- 法務局ホームページでは、必要な準備や申請書の記載方法等をまとめた「**登記申請手続のご案内**」（登記手続ハンドブック）を提供しています



- 全国の法務局では、**手続案内（予約制）**を行っています

（各法務局の案内については）
こちらから



（ウェブ登記手続案内については）
こちらから



- **専門家（弁護士、司法書士、土地家屋調査士）に相談**したい場合は、こちら

日本弁護士連合会のホームページ（法律相談のご案内）



日本司法書士会連合会のホームページ（登記手続のご案内）



日本土地家屋調査士会連合会のホームページ（表示に関する登記のご案内）



登記手続案内は**事前予約制**です！

登記手続案内は、電話・面談により対応しています。
詳しくは、最寄りの法務局までお問合せください。

※ウェブによる登記手続案内も利用できます。

予約方法などの詳細はこちら

https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00470.html ▶



- 登記手続案内は**事前予約制**です。
- 登記手続案内をご利用の際は、事前に登記申請書の様式を準備していただくとスムーズです。登記申請書の様式は、福岡法務局ホームページ内「不動産登記申請手続」、「商業・法人登記申請手続」、「法定相続情報証明制度」のページをご覧ください。

福岡法務局トップページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/index.html> ▶



◇ 電話・面談による登記手続案内の予約方法 ◇

※ウェブによる登記手続案内の予約方法とは異なります。

- ◎下記の一覧表から、最寄りの法務局へお電話ください。
 - ◎予約の際、お名前、連絡先、登記手続案内の内容（登記の種類）をお伺いします。
 - ◎登記手続案内を利用できる時間帯については、各法務局にお尋ねください。
 - ◎登記申請は、登記申請書をご自身で作成の上、土地・建物又は会社・法人を管轄する法務局に提出する必要があります。
- 福岡法務局の管轄は、当局ホームページ内「登記管轄一覧」をご覧ください。

ご予約・お問合せ先一覧

不動産登記に関する手続案内			
庁名	ご予約・お問合せ先	庁名	ご予約・お問合せ先
福岡法務局 不動産登記部門	092-721-4575	直方支局	0949-22-1144
		久留米支局	0942-39-2124
西新出張所	092-831-4114	柳川支局	0944-72-2644
粕屋出張所	092-938-2258	八女支局	0943-23-2603
福間出張所	0940-42-0304	北九州支局	093-561-3988
筑紫支局	092-922-2883	八幡出張所	093-641-7307
朝倉支局	0946-22-2455	行橋支局	0930-22-0476
飯塚支局	0948-22-1580	田川支局	0947-44-1426

会社・法人登記に関する手続案内			
庁名	ご予約・お問合せ先	庁名	ご予約・お問合せ先
福岡法務局 法人登記部門	092-721-9306	北九州支局	093-561-3988

登記手続案内をご利用の皆さまへ



ご利用は20分以内です

1回のご利用は、20分以内です。
20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、一旦案内を中断させていただきます。



見本を参考に説明します

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を利用して、記入上の注意点等について説明します。
なお、インターネット環境がない場合は、最寄りの法務局に電話でお問合せください。



ご自身で作成してください

申請書類作成上の注意事項等については説明しますが、担当者が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスをすることはできません。
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどして、ご自身で確認してください。
なお、提出後の申請書類の不備等があった場合には、法務局から連絡を差し上げます。



事前の審査・法的判断はできません

担当者が申請前の書類に不備がないか審査することはできません。また、法律行為(契約)が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。

申請資格のない方の利用はお断りします

登記手続案内のご利用は、申請人本人又はその代理人としての親族・会社の従業員などに限られます。本人確認を行う場合がありますので、ご協力ください。
法令上代理申請を行う資格のない方(税理士、行政書士、委任状のない代理人等)の利用はお断りします。
※資格者代理人(司法書士・土地家屋調査士・弁護士)は、書面照会をしてください。



- ・申請書作成が難しい
- ・時間がない



司法書士・土地家屋調査士
に相談できます。

- ★ 福岡県司法書士会 総合相談センター
司法書士紹介 平日10時～16時
電話相談 平日18時～20時

☎ 0570-783-544

- ★ 福岡県土地家屋調査士会

☎ 092-741-5780

あなたのくらしの法律家

司法書士にご相談ください



不動産
登記

成年後見

遺言
・
相続

司法書士総合相談センター

な や み こ う し よ う
☎ 0570-783-544

商業登記

裁判
・
調停

借金問題

無料電話相談

平日 18時～20時

※通話料はご自身で負担いただきます。
※1回のご相談は15分以内です。

司法書士紹介

平日 10時～16時

お近くの司法書士をご紹介します。
費用については、直接、事務所にお尋ねください。

賃貸借トラブル・ホットライン

- 賃貸マンション退去時の敷金の清算について知りたい
- 部屋のお風呂、大家と入居者どちらが修理するのか
- 入居者がいつの間にか行方不明になった
- 退去後、大家から多額の原状回復費用を請求された

無料電話相談 ☎ 092-714-0616

毎週 月・水 曜日 16時～18時

※ホットラインは祝日・年末年始を除いて実施しています。
※通話料はご自身で負担いただきます。
※1回のご相談は15分程度が目安です。

※土・日・祝日・年末年始は実施しておりません。 ※時間等は変更になる場合があります。 ※センターには司法書士は常駐しておりません。

司法書士はこんな仕事をしています

不動産の登記・取引の立会い

司法書士は、土地・建物に関する登記を代理して申請をしたり、不動産の売買取引に立ち会って取引が安全確実にできるよう手助けをしています。

こんなとき

- 建物を建てたとき。
- 住宅ローンを組んだとき、完済したとき。
- 土地や建物を売買、贈与するとき。
- 不動産を相続したとき。

会社・法人の登記や法務の相談

司法書士は、会社や法人の登記を代理して申請したり、会社の法務に関する様々な相談に応じています。

こんなとき

- 会社、その他の法人を設立したい。
- 資本を増加したい。
- 会社の役員が変更になった。
- 事務所を移転した。

◎会社や法人の登記事項に変更が生じたときは、2週間以内に変更登記が必要です。

簡易裁判所における訴訟代理

法務大臣の認定を受けた司法書士は、140万円以下の民事事件については、代理人として相手方との和解交渉や簡易裁判所の訴訟手続を行うことができます。

こんなとき

- 貸した金を返して欲しい。
- 悪徳商法にひっかかった。
- 交通事故の損害賠償請求をしたい。
- 給料を払ってもらえない。

裁判事務

司法書士は、あなたにかわって裁判所に提出する書類を作成します。

こんなとき

- 離婚調停
- 遺産分割調停
- 相続放棄
- 自己破産



成年後見

判断能力が不十分な状態にある人を支援する制度です。高齢者を抱えた家族や高齢者自身が納得できる生活を送るために、専門家である司法書士が適切なアドバイスを行います。

こんなとき

- ひとり暮らしの今後が不安だ。
- 相続人の一人が認知症で、遺産分割協議ができない。
- 知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
- 母の年金が勝手に使われているみたい。

福岡県司法書士会 ADRセンター

ADR申込 ☎092-741-0530 平日 10時～16時

● 裁判ではなく、話し合いでトラブルを解決する制度です。

- ※裁判と違い強制力はありません
- ※相手方が話し合いに参加する必要があります
- ※費用については直接お尋ねください

あなたのくらしの法律家

福岡県司法書士会

福岡県司法書士会

検索

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3丁目2番23号 電話:092-722-4131 (平日10時～16時)